

令和3年4月26日

保護者の皆様へ

犬山市立犬山北小学校

校長 神谷 勝治

令和3年度学校諸費の集金について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動に深いご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今年度の学校諸費の集金について、下記のとおり計画をいたしましたので、ご協力をお願いします。

記

1 集金内容（児童一人あたりの年間必要額）

- (1) 給食費・・・・・・1食 290円
毎月実食分を集金します。
- (2) 学年費・・・・・・各教科教材費、遠足代、社会見学代、ノート類等
月額……………学年により決定（裏面参照）
・2月は調整月とさせていただきます。
- (3) PTA会費・・・・月額250円 ※長子より集金します。
・年額3,000円を5月と10月の2回に分けて、半期分1,500円ずつ集金します。
- (4) 自然教室費・・・・5年生に実施する自然教室のため、4年生で積み立てます。
積立金額…………12,000円
積立期間…………6月から2月まで（8月を除く）の8回に分けて積み立てます。
- (5) 修学旅行費・・・・6年生に実施する修学旅行のため、5年生で積み立てます。
積立金額…………25,000円
積立期間…………6月から2月まで（8月を除く）の8回に分けて積み立てます。

2 引き落とし方法

お届けの口座の金融機関より、原則として、10日に引き落としをします。但し、5月の引き落としは15日、7月と12月の引き落としは5日とします。（金融機関休業日は前日又は前々日）今年度は、一覧表のとおりとなります。振替不能の場合は、現金にて集金します。

※現金集金の場合は事故防止のため子供には預けないでください。